

平成 26 年 11 月 28 日 開会

平成 26 年度 第 9 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 26 年度 第 9 回紫波町教育委員会定例会会議録

1	日 時	平成 26 年 11 月 28 日 午後 4 時から午後 4 時 45 分		
1	場 所	紫波町中央公民館		
1	出席委員	委 員 長	高 橋 榮 幸 君	
		職務代理	佐 藤 秀 道 君	
		委 員	松 川 久 美 君	
		教 育 長	侘 美 淳 君	
1	欠席委員	委 員	森 田 英 仁 君	
1	説 明 員	教育部長	小田中 健 君	
		学務課長	森 川 一 成 君	
		生涯学習課長	高 橋 正 君	
		国体推進課長	八重嶋 靖 君	
		学校給食センター所長	新井田 友 子 君	
		学習推進室長	谷 地 和 也 君	
		学務室長	葛 博 之 君	

付議事件

- 日程 1 会期の決定について
- 日程 2 報告第 1 号
「紫波町中学生国際交流海外派遣事業について」
- 日程 3 報告第 2 号
「希望郷いわて国体紫波町実行委員会「第 2 回常任委員会」について」
- 日程 4 議案第 1 号
「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」
- 日程 5 議案第 2 号
「紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について」

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 4 名でございますので、会議は成立いたしました。

森田委員からは、欠席の連絡がありました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 26 年度第 9 回紫波町教育委員会定例会を開会いた

します。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

- 佐美教育長
（平成 26 年度第 8 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告）
- 高橋委員長
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長
次に、日程第 2、報告第 1 号「紫波町中学生国際交流海外派遣事業について」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
- 佐美教育長
紫波町中学生国際交流海外派遣事業について、派遣者を決定いたしましたので、報告いたします。
詳細については、学務課長から報告いたします。
- 森川学務課長
紫波町中学生国際交流海外派遣事業の補足説明をいたします。
本年度も 9 日間の行程でオーストラリア・サザンダウンズへの海外派遣を実施することといたしました。日程及び派遣の生徒が決定しましたので、報告いたします。
行程表をご覧ください。期日は、2015 年 2 月 20 日（金）～28 日（土）までの 9 日間で、そのうち 4 泊 5 日はサザンダウンズ市のホストファミリー宅へホームステイし、4 日間スタンソープ高校へ通います。学校では、地元高校生と合同の授業や日本文化等のプレゼンテーションを行い、交流を図ります。
参加生徒は中学 2 年生で、紫波一中生 6 人、紫波二中生 2 人、紫波三生 2 人の合計 10 人で、男女それぞれ 5 人ずつ名簿のとおりであります。
引率者は紫波第三中学校の村上副校長、紫波第二中学校の伊藤教諭、教育委員会ハワード主事の 3 名です。以上です。
- 高橋委員長
ただ今、報告第 1 号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 松川委員
ゴールドコーストで合流される羽田さんは、どういう方ですか。
- 佐美教育長
羽田さんのお母様は盛岡にお住まいで、以前日詰小学校に養護教諭として勤務されていた事があり、その方の娘さんになります。
ご本人はオーストラリアのブリスベンで国際結婚されて、現地の学校で日本語の指導をされております。紫波町とスタンソープ市との交流が始まった当初から、通訳を兼ねながら案内役をお願いしている方です。また、今回の派遣事業から、

生徒数のバランスを考慮して、二中と三中の人数を3人から2人へと変更しました。また、スタンソープ市からの要望で、引率者を2年連続でという事もあり、続けてハワード主事を派遣する事としました。

○ 松川委員

派遣される生徒さん達は、英語塾を受けられた方が多いですか。

○ 侘美教育長

半分くらいは、受講者です。

○ 高橋委員長

そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

○ 高橋委員長

質疑を打ち切ります。

報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。

○ 高橋委員長

次に、日程第3、報告第2号「希望郷いわて国体紫波町実行委員会「第2回常任委員会」について」を議題といたします。

提案者の報告を求めます。

○ 侘美教育長

希望郷いわて国体紫波町実行委員会「第2回常任委員会」の会議結果について、報告いたします。

詳細については、国体推進課長から報告いたします。

○ 八重嶋国体推進課長

希望郷いわて国体紫波町実行委員会「第2回常任委員会」について、補足説明をさせていただきます。

国体推進課では、国体及びリハーサル大会に向けて、安心安全な運営を行うために諸準備を進めているところであります。

今般、実行委員会の常任委員会の際に、変更点などの基本的な方針について、ご審議をいただきました。その内容がお手元の資料となります。

1ページ目の当初予定していた自転車ロードレースコースについてですが、①通り抜けが確保できない、②国道の規制距離が長い、③より多くの世帯にご迷惑がかかる、④観戦ポイントが少ないなどの問題点がありました。

次のページをご覧ください。

これまでに佐比内地区の住民の方々からいただいたロードレースコースに関する意見として、交通規制が多く産直への朝出荷に支障がある、或いは、通り道が確保できない、コースの横断箇所を増やしてほしいなどの意見がございました。

それらを勘案した結果が、次の国体ロードレースコース(変更案)でございます。図で示したとおり全長距離を縮める事により、横断箇所を増やす事ができ、国道の規制距離も短くなったという事が大きな変更点でございます。なお、運動公園を出発して周回コースに入るまでのパレードスタートの区間ですが、交通規制はかかりますが、一時的なものになりますので、選手が通り過ぎれば通常の道路使用が可能となります。

3ページ目をご覧ください。

紫波自転車競技場等のレイアウト(案)についてです。(1)トラック競技会場ですが、雪捨て場になっている所を整備して、駐車場とします。また、近隣施設の駐車場を利用させていただき、混雑した場合は、JAや紫波中央駅前の駐車場からシャトルバスを運行したいと思っております。(2)総合体育館レイアウトで

すが、陸上競技場を利用して選手村を設置し、総合体育館のアリーナでは閉会式会場として利用したいと思っております。

4 ページ目をご覧ください。

女子競技導入による配宿方針の再考についてです。当初、女子競技は予定になかったのですが、今年になって女子のトラック競技が実施される事となりました。そこで、サポートおもてなし専門委員会において検討した結果、女子選手 94 人が増える事によって、宿泊施設の確保がむずかしいという状況になりました。特に、同一の施設で3室以上を確保するのは、現在の地区公民館や青少年ホームでは困難であるという事になりました。

先催県の事例を見ると、同県選手団で分宿となるとミーティング等に支障をきたすとか、部屋割りでの監督と選手が同室なのは、過去の国体ではありえなかったとの厳しいクレームがあったと聞いております。そうしますと、公民館へ配宿された監督・選手が、旅館やホテルとの待遇の違いに不公平感を抱く可能性が大いにあると考えられます。

5 ページ目をご覧ください。

今後の宿泊方針（結論）ですが、国体においては県の広域配宿により手配をしていただきます。ただし、町内の旅館やホテル等へ優先的に配宿し、不足分は近隣市町の営業施設へ配宿をしてもらうようお願いして行く方針です。

リハーサル大会に関しましては、県の方では関与しないとの事でしたので、紫波町の実行委員会による配宿となり、業務は旅行業者へ委託する方針です。

次に国体及びリハーサル大会における昼食弁当調製方針についてです。国体の基本方針は県実行委員会が策定しておりまして、内容は県及び会場地市町が、必要に応じて調達斡旋を行うこととなっております。リハーサル大会の基本方針は、県は関与せず、町実行委員会が本番に準じた取り組みを行う事になります。

先催県の取り組みは2パターンありまして、リハーサル大会前に料理コンクール等を行い、レシピの開発をし、調製業者へ統一メニューを提示したり、メニューに関しては調製業者へ委託するというパターンがありました。

これに関してご提案したものが、6 ページ目になります。国体本番では、住民を巻き込んだなかで料理コンクール等を行い、メニューの開発をし、それを弁当調製業者へ提示したいと考えております。リハーサル大会では、地元の弁当業者や観光協会、J A と協議したうえで、出来るだけ地元の食材を使ったメニューを提案していただく事にしたいと考えております。

リハーサル大会の弁当調製に関しましては、本番の国体に向けて、受注から配達、そして空箱の回収までがシステムとして行えるか、また衛生上の問題は無いかということに主眼をおきたいと考えております。以上です。

○ 高橋委員長

ただ今、報告第2号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。

○ 佐美教育長

2020 年の東京オリンピックで女子の自転車競技が正式種目になるという事で、国体で種目となったようです。

○ 松川委員

開催時期が重なれば、近隣市町の宿泊施設が確保出来るのか心配です。また、お寺に宿泊出来ないかは考えておりませんか。

○ 八重嶋国体推進課長

宿泊については、県の方で一括調整をしております、開催時期をずらしなが

ら調整していくようです。リハーサル大会は、同時期に全国高等学校PTA大会が盛岡市で行われるようです。そこで、紫波町内のホテルや旅館は確保しておりますが、JA観光にお願いして片道1時間圏内の施設を探してもらっているところ です。大丈夫だと思います。

お寺への宿泊については、衛生面の問題もありますので、考えておりません。

○ 高橋委員長

そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

○ 高橋委員長

質疑を打ち切ります。

報告第2号につきましては、以上のとおりでございます。

○ 高橋委員長

次に、日程第4、議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 佐美教育長

議案第1号、「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」であります。平成26年11月紫波町議会定例会に教育委員会に関する議案を町長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会としての意見を求められ、緊急を要したため、紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により臨時専決処理したものであります。詳細については、学務課長より説明いたします。

○ 森川学務課長

議案第1号臨時専決処理に関し承認を求めることについて補足説明させていただきます。

本議案は、スクールバスの購入についてであります。本日の教育委員会議で決定をいただき、紫波町議会12月会議に提案する予定でしたが、急遽11月会議の開催が決まったことから、1か月繰り上げて議会に提案したため、本日専決処理の承認をお願いするものです。来年3月までにバスの製造が完了するよう、できるだけ早く契約を締結する必要があったことから、専決処理をしたものです。

専決の内容は、老朽化した紫波第二中学校のスクールバスを更新するために購入しようとするものでございます。定員56人乗りの中型バス1台を15,444,000円で岩手日野自動車株式会社から購入しようとするものでございます。以上です。

○ 高橋委員長

これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり。)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 高橋委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。

○ 高橋委員長

次に、日程第5、議案第2号「紫波町公民館条例の一部を改正する条例案につ

いて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 佐美教育長

議案第 2 号、「紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について」であります。

紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を申し出ることについて、審議をお願いするものであります。詳細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

○ 高橋生涯学習課長

議案第 2 号、「紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について」の補足説明をさせていただきます。

11 月の教育委員会において報告いたしました、古館公民館改修及び増築工事に伴い、現在の実習室を隣接するふれあいホールへの渡り廊下とするため、講堂部分の約半分の面積を実習室に改造し、残りの部分を第二会議室として使用するために、紫波町公民館条例の一部を改正するものでございます。

改正内容ですが、別表の利用区分の講堂を削除し、新たに第二会議室を加えて利用料金を第一会議室と同じ 180 円とするものでございます。

また、備考欄の個人使用に関する規定中の講堂を削除し、併せて所要の整備を行うものでございます。

以上が、紫波町公民館条例の一部を改正する条例案の内容でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 高橋委員長

これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり。）

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第 2 号「紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 高橋委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第 2 号は、原案のとおり決定されました。

○ 高橋委員長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

○ 事務局からの事務連絡

・紫波町議会 12 月定例会について（小田中教育部長）

・次回教育委員会定例会開催日の調整（葛学務室長）

調整結果：次回は 12 月 19 日（金）午後 4 時

・次々回教育委員会定例会開催日の調整

調整結果：次々回は 1 月 23 日（金）

午後 2 時から野村胡堂・あらえびす記念館の視察

午後 4 時から定例会（予定）

・平成 26 年度第 2 回管内市町教育委員会教育委員等研修会について

- 高橋委員長
他に皆様から何かございませんでしょうか。
(「なし」の声あり。)
- 高橋委員長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成 26 年度第 9 回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後 4 時 45 分)